会　議　録（1）

会議の名称	令和７年度第３回入間市上下水道審議会
開催日時	令和７年８月１８日（月） 午前９時３０分開会・午後１２時１０分閉会
開催場所	市役所本庁舎　５階　501 会議室
議長氏名	入間市上下水道審議会　会長　相葉　学
出席委員(者)氏名	福島　和弘、岸本　貴志、池上　公子、大石　和宏、小川　晋、 奥冨　茂生、近藤　孝夫、佐々木　恵巳子、田中　啓子、 宮寺　弘隆、市原　義道、久保田　清美、相葉　学、青山　友子
欠席委員(者)氏名	村井　秀雄
説明者の職氏名	３　議題　（ア）・（イ） 上下水道部参事兼上下水道経営課長　藤田拓也
会議次第 （公開・非公開の別）	１　開　会 ２　会長挨拶 ３　議題 （１）（ア）　水道事業の料金体系について （イ）　下水道事業の使用料体系について （２）その他 ４　閉　会
非公開理由	－
傍聴者数	１人
配布資料	・令和７年度第３回入間市上下水道審議会会議次第 ・資料１　水道事業の料金体系 ・資料２　下水道事業の使用料体系 ・席次表
事務局職員職氏名	上下水道部　石原上下水道部長、藤田上下水道部次長 上下水道経営課　山崎副主幹、田島副主幹、松尾主任、鈴木主事、 小野寺主事補

	水道施設課　　　　内沼課長、野口主幹、山田主幹、細野主査 下水道施設課　　　髙野課長、熊倉主幹、佐々木主幹、田中副主幹、 　　　　　　　　　髙田副主幹
会議録作成方法	要点筆記

会　議　録（2）

議事の概要（経過）・決定事項
○審議会の会議録 　署名する委員については、佐々木　恵巳子 委員が指名された。 ○議題 （1）　ア　水道事業の料金体系について 　　　　イ　下水道事業の使用料体系の方針について （2）その他 　　　次回の審議会の日程について ・報告以外で審議委員より意見があったため、下記のとおり記載。

会　議　録（3）

発　言　者	発　　言　　内　　容
会　　　　長	（開会の挨拶） 公営企業会計のあり方、水道料金体系表について （説明者：藤田次長、日水コン　徳富）
A　　委　　員	平均値上げ率について教えてください。
日　水　コ　ン	いずれのケースも、平均的な改定率としては 35%になります。個別に見ると口径ごとに差はありますが、全体の平均は 35%です。
A　　委　　員	資産維持率は何%か。
日　水　コ　ン	配布資料には記載しておりませんが、国の調査ではおおむね３%が標準とされています。これに対し、今回の試算では 1.2%の資産維持費を確保しています。
A　　委　　員	パターン１からパターン４も同様ということですか。
日　水　コ　ン	いずれも同じです。
A　　委　　員	分かりました。ありがとうございました。
B　　委　　員	今のお話ですと、すでに 35%の引き上げで決定しているかのように受け止めましたが、その認識でよろしいでしょうか。

発　言　者	発　　言　　内　　容
藤　田　次　長	前回のご説明でも申し上げましたが、基本的に経営を維持するために必要な改定率は、先ほどご説明した 35% の値上げが不可欠となります。試算の結果として、35%の改定を行わなければ、令和 8 年度に赤字へ転落し、令和 10 年度には資金ショートを迎えてしまうことになります。 したがって、この件につきましては、35%での改定を前提としてご意見をいただきたいと考えております。
B　　委　　員	２点確認させてください。 まず１点目です。資料の冒頭にある料金体系の設定についてですが、前回も出ていた資料と同じだと思います。この料金体系の設定について、今どうなっているのか確認させてください。 その上で、資料の冒頭部分に「基本料金で費用を回収できる料金体系を段階的に導入する」と書かれていますが、この「段階的」という点について、今回の資料だけでは具体的な段階が見えませんでした。どのような段階を想定されているのかを確認したいです。 私として気になっているのは、今回の改定で値上げを行っても、いずれ再度値上げが必要になる可能性があるのではないかという点です。つまり、次回の改定をいつ頃と見込んでいるのか、また、そのシミュレーションをされているのかを確認したいです。
藤　田　次　長	今の話ですが、基本的にはご説明の中にあったように「算定期間」を設定しております。算定期間は令和８年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日までの５年間で、この期間において赤字にならず、経営を安定的に維持できるという考え方でシミュレーションを行っています。 ご懸念されている「次はどうなるのか」という点についてですが、今後はさまざまな要因が関係してくると思います。例えば、電気料金が大幅に上昇するような社会情勢や世界情勢の影響、また、私どもにとって最も影

発　言　者	発　　言　　内　　容
	響の大きい工事発注時の資材費の高騰、さらには人件費の上昇といった要因です。こうしたコストの波が５年後以降にどのようになるかは現時点では見通せません。 　したがって、B 委員から質問があった次の改定期間の設定については、おおよそ２年後から議論を始めることになります。その際に改めてシミュレーションを行い、現行の料金体系で経営を維持できるのであれば、改定を行わずに済む可能性もあります。逆に、社会情勢が悪化して改定が避けられない状況になれば、その時点で再び審議会の皆様にご相談し、ご意見を伺いながら進めます。
B　　委　　員	では、今回の検討資料の中に「段階的な値上げ」が具体的に組み込まれているわけではない、という理解でよろしいですね。大きな流れとしては、将来的に段階的な改定が行われる可能性はありますが、今回のケース検討自体にはその段階が明示されていない、ということですね。
藤　田　次　長	そのような形になるのがありがたい。
B　　委　　員	もう１点ですが、ケース３、ケース４の案です。 　一人暮らしなど、水道をあまり使わない世帯に配慮するため、１㎥から５㎥までの区分を新設する案が示されています。ただ、この部分については、非常に高いリスクを伴い、制度としてイメージが悪くなるように思います。金額的な側面で見ると、逆に 20 ㎥以上使用する世帯や事業者が負担を強いられる形になるため、その金額が気になるところです。この点についてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。私としては、ここまで配慮する必要があるのか疑問に思います。
藤　田　次　長	年金を受給されている高齢者世帯、特に単身の方々の暮らしをイメージ

発　言　者	発　　言　　内　　容
	しています。 　こうした方々にとって水道は、生活に欠かせない極めて重要な要素です。 　例えば、スーパーに行くと節約のために安い商品を探して購入されている姿を見かけます。行政の仕事をしている中で、そうした生活の工夫やご苦労を目の当たりにする機会が多くあります。そのような高齢者世帯が生活していくためには、やはり一定の配慮が必要だと考え、一つの案として委員の皆様にご提案させていただきました。 　ただし、その分の負担は誰かが担わなければなりません。B 委員がおっしゃったように「20 ㎥利用者だけが負担するのは適切ではない」というご意見も踏まえ、別の利用者層にカバーしていただく料金体系を設計することも可能です。 　要は「高齢単身世帯に配慮しつつ、全体としてどの層にどの程度の負担をお願いするのか」というバランスの問題です。その場合、おそらく企業や商店といった事業者層への負担を考慮せざるを得ないのではないか、というのが私どもの認識です。
B　　委　　員	私も自治会代表として参加していますので、高齢者に対する支援は非常にありがたい考えだと思っています。 　ただ、私の印象としては、若い世代でも一人暮らしをしている方がいるのではないかと感じています。 　現状では、高齢者がどれくらい、若者がどれくらいといった実態が明確には分かっていないのではないでしょうか。
藤　田　次　長	基本的に水道料金の場合は、契約件数に基づいて算定されるため、その実態については十分に把握されていない状況です。

発　言　者	発　　言　　内　　容
B　　委　　員	若者からすると、数十円程度の差であれば、それほど大きな影響はないように思います。そのため、そこまで考慮する必要があるのかとも感じました。分かりました。今後ご検討をいただければ幸いです。
藤　田　次　長	はい、分かりました。
C　　委　　員	水道の専門的な部分についてですが、スライドの４ページをご覧ください。 B 委員の意見はまさに今回の議論に関わる点です。経営の安定性を考えると、基本料金で費用を回収する必要があるということで、全国的にも負担の公平性が求められて、基本水量を一般家庭にも広く適用していく動きが見られます。今回の議論は「35％値上げ」という前提のもとで、誰からどのように負担を求めるのかという観点でケース分けされていると理解しています。 今回のメンバーには大口需要者は多分いらっしゃらないと思います。その中で「大口から取ればよい」という方向に議論が傾くのは危険ではないかと感じています。高齢者への支援については、他の福祉的手当もあると思います。水道の経営としては、これまで説明いただいたとおり、令和８年に赤字、令和 10 年に資金ショートという試算が示されており、あくまで公平・平等な負担を前提に議論を進めるべきだと考えます。 また、スライド３ページの資料についてですが、いきなり改定のポイントとなっていますが、説明の意図が不明瞭に思えます。県内の 55 水道事業者のうち９事業者のデータが示されておりません。例えば、川口市も令和元年のコロナ渦で料金を上げましたが、再度値上げということで新聞にも出ていました。今回は、入間市が 27 年ぶりの料金改定ということで、この資料が何のために出されているのかが分かりません。ここについては費用で回収するといっていますので、平等にできればと思います。

発　言　者	発　　言　　内　　容
	その前です。市長に説明するときはどこに焦点を当てるかということになると思います。細かい数字になるため、35%をどの区分で適用するかは、おそらくコンサルタントと事務局で検討し、我々には「これが適当」という案として示されることになるのではないかと考えます。配慮が３つ出てきていますが、この部分については大口への配慮も必要だと考える。 　現在のケースでは、説明の中で「１～５」という区分を示しておきながら、データは 20 ㎥の単価で試算されています。実際、「１～５」という区分は他の団体ではあまり見受けられない料金設定と思われます。そうであれば、資料もその区分に合わせてデータ推移を示していただかないと、説明資料と次の参考資料（前のページなど）との整合が取れず、いきなり20 ㎥で計算されているため、やや分かりづらいと感じます。 　長くなりましたが、私の意見としては、大口利用者がいない中で大口にばかり負担を求めるのは、全国の傾向からすると違和感があります。ここは慎重にご判断いただきたいと思います。
会　　　　長	ありがとうございました。事務局はいかがお考えですか。
藤　田　次　長	委員の皆様の中で、大口利用者の意見が直接聞けないという点は、確かにご指摘のとおりだと思います。 　一応、大口利用者の代表として、商工会に委員をお願いしている状況です。 　前回の値上げ時もそうでしたが、大口利用者の皆様に誤解を与える結果となる場合には、私どもが直接出向き、上位 20 社程度にはご説明を行った経緯があります。今回も同様に、必要に応じて説明を行うことが重要だと考えております。 　また、D 委員にお伺いしたいのですが、商工会内部で説明の機会があるのであれば、私どもが直接出向いて説明する用意があります。現状どのよ

発　言　者	発　　言　　内　　容
	うな状況か、ご存じでしたら教えていただければと思います。
D　　委　　員	商工会でこの件に関して報告する時間はとっていない。 個人的な意見を申し上げます。まず「平等」と「公平」についてです。平等とは一律のことだと思います。例えば、小学校１年生と小学校６年生が 100m競走をする場合、両方とも 100mを走るのが平等です。一方、公平とは、小学校１年生は 50m、６年生は 100mというように、それぞれの立場に応じて条件を調整することだと考えています。平等と公平は縦の関係にあると思いますので、その点をどのように考えるのかが重要だと感じています。 次に、一般家庭と事業者との違いについてです。一般家庭の場合、水道料金の負担を減らす手立てはなく、節約する以外に方法がありません。 これに対し、一般の会社では、水道料金を経費として処理し、収益に組み込むことができます。つまり、まだ対応の可能性が残されているといえます。 以上を踏まえると、私個人の意見としては、大口利用者に特別な配慮をする必要はなく、一律の料金設定でよいのではないでしょうか。 なお、もし商工会に対してこの件を説明する必要があるのであれば、私は会長にこの旨を伝え、どうするかを確認します。以上です。
会　　　　長	ありがとうございました。
E　　委　　員	今回の資料で単身世帯の割合について示されましたが、私自身が疑問に思い、改めてデータを確認してみました。単身世帯の平均的な水使用量は、月に６～11 ㎥程度という数字が出ているようです。 この先、在宅勤務の増加や、近隣で多くの方がコインランドリーを利用している状況などを踏まえると、生活環境の変化があると思います。そう考えると、１～５㎥の単価を設定することが、どの程度市民や企業に影響

発　言　者	発　　言　　内　　容
	を与えるのか、疑問に感じました。 　また、生活が大変な方々への配慮について、例えば、生活保護世帯や、所得税・住民税の未納世帯への対応です。以前にも話題になりましたが、対応は難しいとのことでした。ただ、埼玉県内や全国の一部自治体では、福祉施策と水道料金を連携させる措置を取っている例もあると感じています。大きな影響力はないかもしれませんが、配慮の一つとして検討してもよいのではないかと思います。 　さらに、大口利用者については、現状でも負担が大きい中での値上げという議論になっています。D 委員がおっしゃったように、事業活動における収益と水道使用量は結びついている背景がありますので、単純に言えば、大口利用者については料金改定を行ってもよいのではないかと考えます。
松　尾　主　任	生活保護世帯や非課税世帯への対応についてご質問がありました。これらについては、水道事業や下水道事業ではなく、一般会計からの繰入れによって減免などを行っているものです。したがって、今回の料金改定における配慮とは要素が異なります。つまり、持ち込む資金の性質自体が違うことをご理解いただきたいと思います。また、実際に減免などの支援を行う場合でも、一般会計の福祉部門からの協力が不可欠であり、水道事業単独では実施が難しいのが実情です。以上です。
E　　　委　　　員	難しいというお話ですが、できるかできないかという点です。他の都市や市町で全く実施されていないということであれば、このような質問はしません。改定を検討する余地はないのでしょうか。
藤　田　次　長	冒頭で申し上げた A 委員の意見と全く同じ回答になります。基本的に、一般会計からの繰り入れについては、上下水道審議会の中で「税金を投入

発　言　者	発　　言　　内　　容
	する」という扱いになりますので、全く同じ事例として位置付けられます。そのため、先ほどと同じ扱いになります。 　例えば県内でも、国の給付金が支給された際に水道の基本料金を無料化する措置がありましたが、これは水道事業者の負担ではなく、国が一般会計に交付金を出し、その資金で負担する制度でした。 　また、先日の報道でも、東京都の小池知事が「水道基本料金を無償化」と発表しましたが、これも東京都水道局が負担するのではなく、実際の財源は東京都の一般会計から支払われる仕組みになっています。水道局側には事務的な負担はあるものの、金銭的な負担はありません。 　したがって、委員のご発言のように「水道事業者としては利用できない」というのが正確な理解になります。ただし、社会情勢に応じてそのような制度が設けられたり、政策判断がなされたりする場合には、一般会計からの繰入れを受け入れる対応になると考えられます。
会　　　　長	ありがとうございました。 　それでは、その他にご意見、ご質問はございますか。 　これで水道事業の料金体系についての議論は、一旦終了とします。
会　　　　長	下水道事業の議題に移る前に、事務局から要望がありました。上水道の料金改定について、最後の 22 ページ「改定体系のまとめ」に、ケース 1 からケース 4 まであります。個人的なお考えで結構ですので、この中で「これならやむを得ない」と思える案があるかをお聴かせいただきたいと思います。もちろん「どれも賛成できない」ということであれば、そのままでも構いません。 　それでは、ケースごとに「どれが妥当か」という印象を、挙手によりご意見をいただければと思います。 　　（投票）

発　言　者	発　　言　　内　　容
	では、ご意見ありがとうございました。 　それでは、続きまして、下水道事業の料金体系について、担当からお願いします。 下水道事業の使用料収入、改定率の決定、改定の考え方 　（説明者：藤田次長、日水コン　福永）
会　　　　長	ありがとうございました。それでは、事務局からの説明に対してご意見ご質問ある方、挙手お願いします。
B　　委　　員	水道と下水道を続けて聞いていて、基本的な考え方が一致していないように感じました。具体的に申し上げると、基本的に水道の固定費は基本料金で賄うが、下水道はそうでないように見受けられます。この点については検討されているのでしょうか。 　そうでないと、使用量が減少した際にすぐに行き詰まり、再び値上げをせざるを得なくなるのではないかと懸念しています。やはり、使用量が減っても賄えるような仕組みにするためには、基本料金を上げるという考え方が基本になると思いますが、下水道の場合には性質の異なる事情があるのでしょうか。
藤　田　次　長	先ほど冒頭にも申し上げましたが、下水道事業は後発であり、昭和 30 年代から 40 年代にかけて構築された水道施設とは異なります。下水道は昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備が進められ、老朽化の波がこれから本格化してくる状況にあります。 　先ほど水道事業についてご説明したとおり、今後どれだけの費用がかかるのかという点については下水道事業のこれからの課題になっておりま

発　言　者	発　　言　　内　　容
	す。 　計画がまだ完成していないのが現状でございまして、令和８年から 13 年までの計画が策定された後に、今後どのようなペースで老朽化対策を実施していかなければならないのか、明確になる見込みです。
B　　委　　員	基本料金と従量料金の考え方は基本的な考え方であるのに、下水道の考え方が違うような気がして、今の話がどうつながっているのか分かりません。
藤　田　次　長	先ほどもご説明しましたが、水道は企業会計、下水道は特別会計で始まりました。よって、当然、上下水道を企業会計にしたが、スタートが違うため上水道と下水道は違うものとご理解いただければと思います。
B　　委　　員	利用者からすると、毎月の請求書を見ると上水、下水と記載されているため、どうしても同じイメージになります。基本料金で賄われている部分は 20 ㎥分だけであり、それ以上の部分は従量料金で支払う仕組みになっています。今回のケース２など基本料金として賄っているのは 20m³ のみで、料金を上げるのではないか疑問に思った。これは、下水道では上水道とは違う事情があるということですか。
藤　田　次　長	もともと下水道は企業会計から始まったのではなく、特別会計の段階で「20 ㎥までは基本料金のみで対応する」という仕組みでスタートした経緯があります。これが現在の料金体系の背景となっており、そのため利用者から見ると「上水と下水は同じように扱われて当然」という感覚と、制度上の違いが噛み合わない状況が生じています。
B　　委　　員	対策ケースが水道と下水道で違うパターンになっているのはしょうがな

発　言　者	発　　言　　内　　容
	いことなのですか。利用者からすると、理解や納得感を得にくい面があります。
藤　田　次　長	疑問にもたれるのはごもっともですが、上水道と下水道で料金のパターンを統一することは難しい問題であると思います。
C　　　委　　　員	厳しい意見になるかもしれませんが、先ほど水道事業については「０㎥から５㎥までの料金を設定する」という説明がありました。しかし、下水になると「20 ㎥までが基本料金」となってしまいます。藤田次長がおっしゃったように歴史的な違いがあることは理解しますが、経営的にどのくらいの資金が必要かを明確にすることが重要だと思います。 現時点で下水道の基本料金を 20 ㎥までとするのであれば、水道の「０㎥から５㎥まで」の設定は必要ないのではないかとも思います。下水道が未整備の地域もあるかもしれませんが、「水道では小口利用のために０㎥から５㎥までを設定する」と言いながら、下水道になるといきなり 20 ㎥までが基本料金になる。これでは、水道事業と下水道事業で一貫性がなく、歴史的な違いという理由だけでは納得しにくい点があると感じます。 次に質問です。令和４年 10 月にストックマネジメントを策定し、今回の説明では令和 13 年度までの事業費の試算を示していただいています。今回説明のあったケース１からケース４までは、その先の想定も含めて設定されているように見えるのですが、裏を返すと「入間市の下水道管ストックマネジメントは令和８年度までしか試算がないのに、その先をここで審議することになるのか」という疑問も湧きました。 冒頭に示されたケース１については、ストックマネジメントに基づくものとの説明でしたが、調査自体は令和８年度までの予定ですよね。その発展形として今回のケースが示されているのか、各ケースの考え方を整理してお聞かせいただければと思います。

発　言　者	発　　言　　内　　容
髙　野　課　長	今、委員さんがおっしゃったとおり、令和８年度までの当初作った計画から修正を加えながら進めている状況です。調査量等につきましては今後の内容であり、現在、「施設管理計画」を新たに策定している段階です。 内容は、耐震化計画や地震対策、雨天時浸入水対策等を一体化した計画を作成する方向で進めており、施設の規模を見ながら一定の目安を立て、計画を組んでいます。その中で、ケース２、３、４を作成しています。 また、実際にはケース２の調査距離より、現状約２倍に増えています。計画の内容に対してスピードアップを図るため、今年度も調査量を大幅に増やしています。したがって、現状と今回お示しした数量については、調査量が減っているというよりも、むしろ調査に力を入れ追いついてきている状況であると考えております。
C　　委　　員	ストックマネジメント計画は令和８年度までになっていますが、今の説明ですと、その延長上にあるデータを基に検討が行われている、という理解でよろしいでしょうか。
髙　野　課　長	おっしゃるとおりです。
C　　委　　員	逆に言うと、このストックマネジメント計画は、更新を別途計画しているのですか。令和８年度で終わりではなく、必要に応じてローリングしながら時期を見直していく、そういう理解でよろしいでしょうか。
髙　野　課　長	基本は平成 31 年に策定し、年次計画を立てながら進めています。今後、改築や更新に伴い、新たな計画を立てる必要があると考えています。方針を示しながら進めている状況で、見直す考えです。

発　言　者	発　　言　　内　　容
C　　　委　　　員	おそらく、計画を先に作らないと料金の議論ができないのではないか。計画が十分に固まらないまま議論を進めてしまうのではないかと心配されるところです。ホームページを確認すると、令和８年度までを対象とした記載であり、その先の話を議論してよいのか、素朴な疑問があります。
高　野　課　長	この点については、今回の料金改定に合わせてということではないが、将来的な施設管理計画を定めるため、別途業務として発注しています。その内容を踏まえ検討しており、令和８年度以降については明確な数値として確定はしていないものの、将来の業務量を見込んだ上で、この程度の更新や投資が必要になると想定し、今回の提案を示しています。
C　　　委　　　員	分かりました。今後のストックがどのくらいあるかということを見越して、料金設定をしたいということと理解しました。
会　　　　　　長	F委員お願いします。
F　　　委　　　員	C 委員のご質問に関連して、配布資料の財政シミュレーションの中で、ケース２以降はさらに社会的影響や耐用年数といった点から、ある程度推測値を用いて緊急度の順位付けを行い、対応していく必要があると考えています。その内容についてはケース２やケース３で示されています。 そして、そのボリュームについては、別業務で策定されている現行の計画と整合を図りながら対応されているという理解でよろしいでしょうか。
高　野　課　長	おっしゃるとおり、別業務で精査中です。 また、実際進めている業務計画においては、既に、業務量を見直した状態でのストックマネジメントに基づいて、調査をしているため、その内容を踏まえた上で、案を出しております。

発　言　者	発　　言　　内　　容
	そのため、今後、この計画が必要であると考えております。
F　　委　　員	ありがとうございます。いくつか確認させていただきたいのですが、まず、国で進めている全国特別重点調査の緊急度ではなく、通常の案件における緊急度１、２として提供されているのでしょうか。 今回の緊急性の案件については、緊急度１、２の判定基準をより厳しくしているように思いますが、どちらの基準で実施されているのかを確認させてください。 次に、ケース１からケース４まで示されていますが、それぞれの修繕費を組み込む場合、何％の改定が必要になるのかという点です。ここについては、審議会として「何％まで利用者に負担をお願いして事業を継続していくのか」を判断する重要な論点になると考えます。 その上で、国が今後どこまで老朽化対策に関する補助金や交付金を用意するのかは現時点では未知数ですが、一定程度は緊急度１、２を前提に対応していく必要があります。特に、ケース３では、緊急度２まで対応すると負担率・増額率は37％になる結果が示されています。 この 37％についてですが、予算の活用や補助金などの外部支援を織り込んだ数字なのか、それとも現時点ではそうした支援を見込まず、あくまで利用者、排出者に負担をお願いする形での試算なのか、どのような前提で算出された37％なのかを教えていただきたいと思います。
日　水　コ　ン	従来からストックマネジメントなどで使われている緊急度を活用しています。この投資計画自体は、ストックマネジメントの実施方針や計画的な見通しを含めた実施方針の中から抽出されたものですので、現在の緊急点検の緊急度によるものではなく、従来からある緊急度に基づいています。 もう一点についてですが、補助金に関しては、現時点で国が想定している補助率を前提として取り組んでいます。

発 言 者	発　　言　　内　　容
	そのため、補助金を差し引いた上で、市の財源に対して下水道使用料でどの程度賄えるかというシミュレーションを行っています。
F　　委　　員	国の緊急点検ではなく、通常のストックマネジメント計画を進める上での経験や知見を踏まえているという理解でよろしいでしょうか。 つまり、現在管理している公共事業全般について、先ほど説明があった社会的影響など大きな観点を基に作成していて、その際、前回の対象事業を踏まえた上で、修繕や対応策について整理し、最終的にはすべてを解消できるのか判断する、という流れでよろしいでしょうか。
日　水　コ　ン	現在、ストックマネジメントに関しては、すべての施設を対象に重要度や緊急度を付与し、その上で改築のシナリオを検討する作業を進めています。 そして、国に申請するストックマネジメント計画については、その中から５年分を抽出して申請しています。 ただし、ベースとなる大きな考え方は「ストックマネジメント実施方針」であり、今回のシミュレーションは、その考え方と合致させています。
F　　委　　員	ありがとうございました。私は、以上になります。
会　　　　長	ありがとうございました。A委員、お願いします。
A　　委　　員	確認ですが、先ほど申し上げた年間施設改修費について、９億円、10億円、あるいは８億円かかるという前提を踏まえ、その結果として30%、35%、37%、32%の数値を算定した、という理解でよろしいでしょうか。

発　言　者	発　　言　　内　　容
日　水　コ　ン	そうですね。今回示しているシナリオに関しては、ストックマネジメント計画の中で、改築を行うシナリオ、すなわち年間の投資額をいくらに設定するか、どの程度に抑えるかといった複数のケースを設定しています。そのケースを基に、今回のシナリオを示しています。 　それは国の補助金を活用するという条件の下で作成したものです。
A　　委　　員	（スライド 12 ページ）ケース１～４と（スライド 19 ページ）シミュレーションの参考ケース１～４は連動しますか。
日　水　コ　ン	連動しません。
A　　委　　員	これは参考という認識でよいですか。
日　水　コ　ン	はい。
A　　委　　員	前のケース１、２、３、４は、どのような想定で回収率を出したのですか。
日　水　コ　ン	国の定めるストックマネジメント計画に基づき、改築事業をケースごとに抽出しています。抽出した事業を投資額のシミュレーションに反映させ、さらに国からの補助金を加味した上でシミュレーションを行い、使用料改定率がどの程度となるかを検討しています。
A　　委　　員	参考に示した資料はどのような意味があるのですか。
日　水　コ　ン	参考にお示ししたケースに関しては一度ケース設定をリセットしていただき、改定率が決まった後に現行の使用料体系のどの部分を改定するかを

発　言　者	発　　言　　内　　容
	検討します。すべてを一律で改定するのか、あるいは基本使用料のみを改定するのか、といった方針を決める必要があります。 そのため、今回の資料は次回以降の検討の参考として付けているものであり、使用料改定を検討するためのケース設定となります。先ほどの第二章とは異なるケース設定であるため、相互に変動はありません。
A　　委　　員	分かりました。ありがとうございます。
藤　田　次　長	なかなか説明がうまく伝わらず申し訳ありません。 先ほど、次回以降の予告的な内容をご覧いただきましたが、その中で料金の差について触れました。 C 委員のご質問にもありましたが、水道事業と同じように、少量利用者への配慮が必要になる場合、次回ご提案する予定の内容としては、基本使用料の部分を見直す形になります。 具体的には、「10 ㎥まで」という新たな設定方法を導入する案をご提案する予定です。 この料金体系を一旦は、水道のケースと同様の考え方に合わせる可能性がある、というのが今回の説明内容になります。
会　　　　長	ありがとうございました。その他にご質問、ご意見はありますか。 なければ、財政シミュレーションに関するケース１からケース４までについての審議に移りたいと思います。 事務局からは、シミュレーション（スライド 12 ページ）のケース 1 からケース 4 までにおいて、30%、37%、34%といった改定率を示しています。仮に改定する場合、どの程度が妥当かという点について、各委員の皆様のご感想を伺いたいと思います。 特にご意見がなければ、手を上げなくてよいです。

発　言　者	発　　言　　内　　容
	（投票） それでは、ご議論ありがとうございました。本日の下水道事業に関する議題は以上で終了いたします。次回以降もよろしくお願いいたします。 続いて、議事次第の「その他」の項目に移ります。事務局からお願いいたします。
山崎副主幹	次回の審議会についてご説明します。年度当初にお配りした予定表では10 月末となっていましたが、審議の進捗状況を踏まえ、９月にもう一度会議を開催したいと考えております。
山崎副主幹	会場や日程の都合もあり、開催日は９月 25 日（木）の午後１時 30 分、市役所の全員協議会議室を予定しております。 また、委員の皆様の任期が９月 30 日までとなっておりますので、今回の会議が任期内最後の審議会となります。議論によっては、次回以降に新しい委員の方が加わる場合もございます。 なお、先ほど事務局からも案内がありましたとおり、時間は午後１時30 分からとなります。どうぞよろしくお願いいたします。
会　　長	ご質問がなければ、閉会といたします。
B　委　員	上下水道ビジョンについて質問します。前回、今回とお話を聞き、上下水道ビジョンとしては設備の更新、それから老朽化対策がメインで、財政計画を作成されていると理解しています。 これ以外の要素はないということでよろしいでしょうか。 つまり、例えば水道を完全に代替化する、又は移行してしまう、若しくは新たな準備をする、といった大きな将来像は今後は示されない、という理解で正しいでしょうか。

発　言　者	発　　言　　内　　容
	今回出てきている資料で、上下水道ビジョンが達成されるということでよろしいですか。
藤　田　次　長	B 委員のご質問内容ですが、上下水道ビジョンの説明に関しては、この後、皆様に議論していただく内容になると思います。恐らく 12 月頃からになる予定です。 ご指摘のあった広域化や、メーターのスマート化の必要性などは、当然ながら上下水道ビジョンの中で将来的にどのように準備し、進めていくかという検討対象になります。こうした点については、皆様にご相談させていただくことになると思います。 ただし、例えば共同の下水処理場を新たに整備する、といった大規模な取組は、現時点では具体的な議論に至らないと考えています。 いずれにせよ、今ご指摘いただいた点については、ビジョンの中で今後触れていく内容になると考えております。
B　　委　　員	後になって、収支上で大きな話が突然浮上してくることはない、という理解でよろしいのですね。
藤　田　次　長	はい。先に一番重要なものを議論させていただいております。
G　　委　　員	パブリックコメントの計画はあるのでしょうか。もし実施しないのであれば、その理由はどのようなものなのでしょうか。
藤　田　次　長	パブリックコメントは、実施する予定はございません。 ご意見を伺うという点については、税金と同じ性格を持つものです。税金についてもパブリックコメントは実施しておらず、料金についても同様の性格上のものと考えております。

発　言　者	発　　言　　内　　容
	ただし、説明については当然必要です。議会に上程して条例を改正しなければなりません。その際、議員の皆様に審議をいただき、条例が改正されます。現時点では令和８年 10 月までの半年間を周知期間として設けており、その間にご理解をいただくための取組を進める予定です。
G　　委　　員	ありがとうございました。 料金改定の件とは少し話がずれるのですが、令和５年に国交省が策定したウォーターPPP、つまり民間との連携に関する取組についてです。 この点については、いつ頃この審議会で取り上げられる予定でしょうか。例えば、入間市としての具体的な取組方針や説明がなされる時期があるのか、お伺いしたいと思います。
藤　田　次　長	ウォーターPPP について、皆様ご存じかどうか分かりませんが、要は民間企業のような形態になるということです。先日の選挙では宮城県で話題になっていたと思います。基本的には国として、最終的にはウォーターPPP を導入し、上下水道事業などをその方向に進めなさいという方針を示唆しています。 ただし、私どもの水道事業体がそうした仕組みに体力的に耐えられるかどうかについては、相当な資金が必要になると思われます。そのため、現状ではあくまでも検討段階にとどまっております。 また、ウォーターPPP に至る前に、広域化や包括委託といった手法で、どの程度近づけるのかを検討しています。
G　　委　　員	ありがとうございました。
会　　　　長	それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて私の議長としての役割を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

発　言　者	発　　言　　内　　容
副　　会　　長	それ以外に何かご意見やご質問はございますか。 （なし） それでは、本日の議題は以上ですので、副会長からご挨拶を頂戴いたします。 （閉会の挨拶）

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

年　　月　　日

議　長　の　署　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議長が指名した者の署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿